

台風接近・大雨時のときのガイドライン

令和7年9月作成
長崎市立深堀中学校

○台風接近

登校時に台風接近に伴う「警報」が発令されている場合は、「自宅待機」とし、その後の対応は、「台風接近時のガイドライン」にそって行います。

「ガイドライン」

- 1 午前6時時点での「警報」発令の有無で異なります。
 - ①「警報」が、解除された場合・・・通常登校
 - ②「警報」が、継続・発令された場合・・・自宅待機

- 2 午前10時時点での「警報」の有無（解除されたか、発令・発令継続か）で異なります。
 - ③「警報」が、解除された場合・・・随時登校(tetoruで連絡します。)
 - ④「警報」が、継続・発令された場合・・・自宅待機 または 臨時休業

○大雨時のとき

大雨時のときの対応については
「大雨にかかる防災気象情報に伴う登下校の対応」の資料をご覧ください。